

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【5】
2. 日時：令和2年4月28日 10時50分～12時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、角谷安全審査官※、

照井安全審査官、桐原調整係長

実用炉監視部門

平田上席監視指導官※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他15名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月17日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 地震や津波対応等に係る実施基準における資機材の配備の内容について、設計基準事象対応設備・資機材一覧表における資機材との関係を整理して説明すること。
  - 地震及び竜巻時におけるブローアウトパネルの取扱いについて、必要な機能を考慮し、整理して説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし